

第1回福岡空港調査連絡調整会議幹事会

配付資料一覧

次第

配席図

出席者名簿

資料1

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について
幅広い市民参加に向けての提言

資料1 - 2

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方に関するご意見とご意見に対する考え方及び取り扱い(案)

資料2

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」最終とりまとめ(案)に関するパブリック・コメント(ご意見の募集)について(案)

第 1 回福岡空港調査連絡調整会議幹事会 次 第

日時 平成16年3月15日(月)
14:00~15:20
場所 福岡国際会議場
5階 502会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について

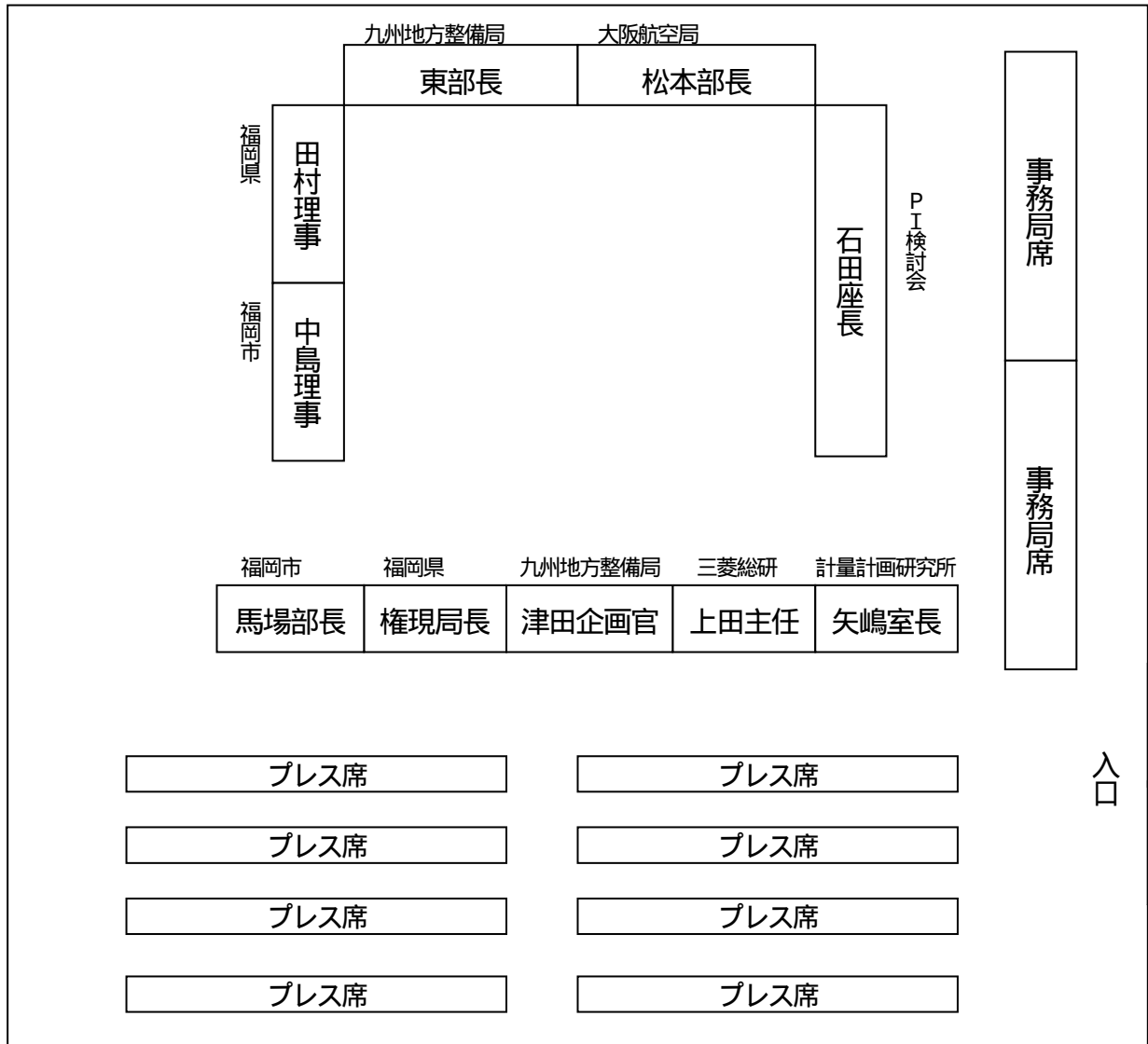
(2) その他

3. 閉会

第1回福岡空港調査連絡調整会議幹事会 配席図

日時 平成16年3月15日(月) 14:00~

場所 福岡国際会議場 5階 502会議室



第1回福岡空港調査連絡調整会議幹事会 出席者名簿

・ 幹事

国土交通省大阪航空局飛行場部長

まつもと せいじ
松本 清次

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長

あずま としお
東 俊夫

福岡県企画振興部理事

たむら あきひこ
田村 明比古

福岡市総務企画局理事

なかしま つぎお
中島 紹男

・ 福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会座長

筑波大学第三学群社会工学系教授

いしだ はるお
石田 東生

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供
及び意見収集のあり方について

幅広い市民参加に向けての提言 -

平成16年3月

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

はじめに

福岡空港については、国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、「既存ストックの有効活用方策」、「近隣空港との連携方策」、「中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策」等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要があると位置づけられた。

一方で、これまでの福岡空港に関する検討の経緯や、福岡空港の国や地域、市民生活に果たす役割の大きさに鑑みると、今後、総合的な調査を実施するに当たっては、空港利用者も含めた市民等に対し、積極的に情報を提供するとともに、幅広い意見を収集・反映していくなど、透明性を確保し、市民等と情報や多様な認識を共有し、進めていくことが極めて重要である。

このため本検討会では、平成15年10月より、4回の会議を開催し、福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について検討を行ってきた。本報告は、関係行政機関がとるべき対応について検討結果をとりまとめたものである。

関係行政機関においては、本報告の主旨を踏まえ、福岡空港の総合的な調査に当たって、パブリック・インボルブメント（P I）を実施すべきである。

また、市民等においても、福岡空港が地域の社会、経済など多方面に深く関わっていること等を認識し、主体的にP Iに参加することが期待される。

平成16年3月

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会

目 次

I 情報提供、意見収集のあり方についての基本的な考え方	1
1 福岡空港の総合的な調査とその位置付け	1
2 総合的な調査の実施に当たっての基本方針	3
3 P Iの基本的な考え方.....	5
II P Iの具体的な進め方	7
1 検討のステップ	7
2 検討のステップに連動したP Iの実施.....	8
3 P Iに係る実施体制	10
4 P I手法.....	15
5 情報提供のあり方	18
6 早急に取り組むべき課題	19
7 総合的な調査及びそれに係るP Iの進め方の全体像.....	21
(参 考)	22

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方

検討会委員名簿

I 情報提供、意見収集のあり方についての基本的な考え方

1 福岡空港の総合的な調査とその位置付け

国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申

- 既存ストックの有効活用方策
- 近隣空港との連携方策
- 中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策

等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進めることが必要。

福岡空港における総合的な調査の位置付け

考えられる様々な対応方策の中から、方向性(案)(今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢)を作成していくための調査



「調査段階(構想段階以前の段階)」における調査

...地域要望等の社会的ニーズへの対応策に関する幅広い調査検討段階

(平成14年4月国土交通省航空局「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」)

(福岡空港の総合的な調査)

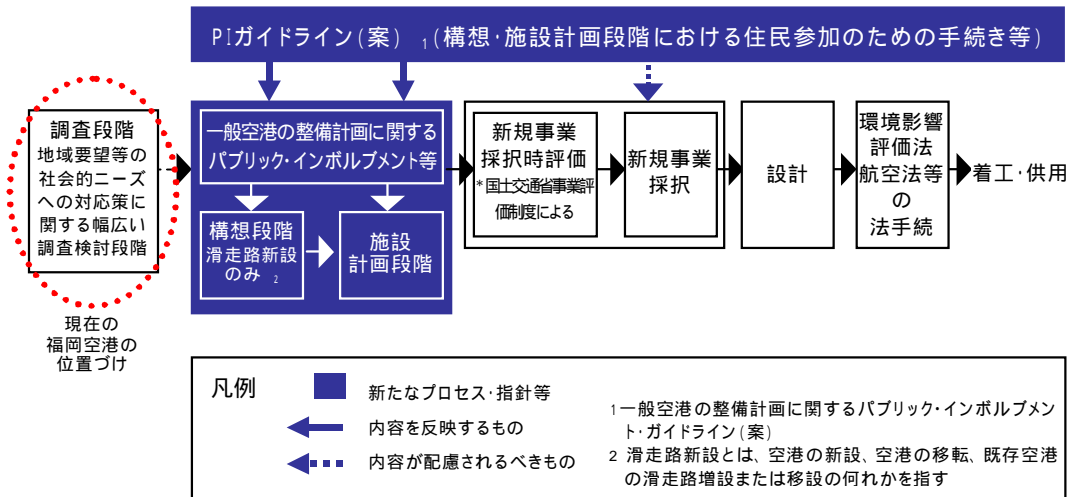
- ・平成14年12月6日に出された国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、福岡空港については、次のように明記されている。

<福岡空港関係記述(抜粋)>

将来的に需給が逼迫する等の事態が予想される福岡空港及び那覇空港については、将来にわたって国内外航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうよう、各圏域における今後の航空需要の動向等を勘案しつつ、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策とともに中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある。

(福岡空港の総合的な調査の位置付け)

- ・ 福岡空港の総合的な調査は、「滑走路を増設しない場合の現空港の有効活用方策」「近隣空港との連携方策」「滑走路増設による抜本的な空港能力向上方策」「新空港による抜本的な空港能力向上策」などの調査を通じ、考えられる様々な対応方策の中から、今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢を示す方向性(案)を作成するものである。
- ・ これは、多様な対応方策の選択肢について、地域のニーズ等を踏まえて、幅広く調査・検討するものであり、候補地を選定する構想段階や事業実施の前提となる計画を決める施設計画段階以前の「調査段階」に位置付けられる。



図「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」における一般空港等の新たな整備プロセスと福岡空港の位置づけ

出所:「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」(平成15年4月国土交通省航空局)より作成

(総合的な調査の実施体制)

- ・ 総合的な調査は、国と地域(福岡空港に直接関係する自治体である福岡県、福岡市)が連携して実施することとし、その連絡調整の場として「福岡空港調査連絡調整会議」を設置している。
- ・ 福岡県、福岡市においては、地域の調査実施主体として「福岡空港調査委員会」を設置している。

2 総合的な調査の実施に当たっての基本方針

福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ・多面性。

これまでの地域の取り組みにおける市民等とのコミュニケーションの不足。

公共事業全般に求められている透明性の確保と説明責任の遂行。



- ・関係行政機関が政策の方向性の形成・決定を行うに当たっては、その過程で市民等との情報の共有を図りつつ、その意見を十分に収集し、反映していくことが重要。

(基本方針)

情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施。

市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等にかかれた進め方での調査検討の実施。

市民等のニーズ・意見を収集し、総合的な調査に適切に反映できる手法の導入。



航空局のパブリック・インボルブメント・ガイドライン案の対象とされていない調査段階であるが、ガイドライン案の考え方・主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント（PI）の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を実施。

(福岡空港の重要性)

- ・福岡空港は、年間約二千万人が利用するなど、国内外との交流拠点として重要な役割を果たしている。また、地域の社会、経済、学術、文化等多方面にわたり大きく貢献している。
- ・このような福岡空港の社会、経済的役割の重要性、地域の将来との関わりの深さ、影響範囲の大きさ・多面性などを踏まえ、総合的な調査を実施するに当たっては、市民等と情報や多様な認識を共有しつつ進めていくことが必要である。

(今までの地域の取り組み)

- ・福岡空港の課題への対応策については、平成5年1月から県、市、地元経済界において調査・検討が行われてきたが、その過程を現時点で振り返ってみると、市民等との間のコミュニケーション、認識の共有が必ずしも十分に行われてきたとは言い難い。

(国の取り組み)

- ・ 社会資本整備を進めるに当たり、透明性、公正性を確保するとともに、住民等の主体的な参画を促すため、国土交通省においては、「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」が公表されている。

また、同省航空局においても、「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」の中で、構想・施設計画段階を対象に、パブリック・インボルブメント・ガイドライン案が策定、試行されている。

(今後の取り組み)

- ・ 今年度から開始される福岡空港に係る総合的な調査は、福岡空港が抱える課題の解決に向けた出発点となる。
- ・ この調査によって作成される方向性(案)は、関係行政機関において、政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合して絞り込まれ、議会等での審議など所定の手続きを経て決定される。
- ・ その過程で、地域にとっても、国にとっても最善の方策を得るためには、一連の調査の当初から、透明で公正なプロセスにより情報提供及び意見収集を行い、市民等との信頼関係を築きながら、進めていくことが重要である。
- ・ このため、航空局のガイドライン案が対象とする構想、施設計画段階以前の調査段階であるが、同ガイドライン案の考え方、主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント(PI)の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を行うことが適切である。

☞ 「市民等」とは

- ・ 福岡市民のみならず、福岡県内の居住者、就業者、関係事業者、福岡空港の国内外からの一般利用者も含めた広い意味での市民や団体 などのこと。

☞ パブリック・インボルブメント(PI)とは

- ・ 市民等を対象に施策の内容等について情報提供、意見収集を行い、地域のニーズにあったより良い施策の選定とその施策に対する意思決定を支援するプロセス。

☞ 情報公開とは

- ・ 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(国)、「福岡県情報公開条例」(県)、「福岡市情報公開条例」(市)の規定に基づいてなされた開示請求に応じて、行政の保有する情報を公開すること。行政機関は、請求を受けた情報を開示する義務を負っている。

☞ 情報提供とは

- ・ 情報の管理主体が、市民などに保有する情報を積極的、能動的に分かり易く提供すること。

3 P Iの基本的な考え方

全体の進め方を明確にし、市民等と共有。

基本的なところから段階を踏んだ検討とそれに連動したP Iの実施。

市民等にとってわかりやすく、公正さを担保できる体制の確保。

(全体の進め方の共有)

- ・市民等の信頼を得ながらP Iを実施していくためには、予め検討の進め方の全体像を明確にし、共有しておくことが必要である。
- ・そのためには、今後検討を進めていくに当たっての情報提供、意見収集のあり方自体について、市民等の意見を反映するとともに、総合的な調査及びこれに係るP Iの進め方の全体像を広く公表することが必要である。

福岡空港の総合的な調査に基づく政策の方向性は、次の3つのプロセスを経て、所定の手続きにより決定される。

検討プロセス【方向性(案)の作成】

方向性(案)を作成するとともに、その過程で市民等に提供する情報を作成するプロセス。

P Iプロセス【情報提供と意見収集】

市民等の参加を得て、検討プロセスにおける検討の内容について、情報提供、意見収集を行い、市民等のニーズ、意見を反映させていくプロセス。

政策形成プロセス【方向性(案)の絞り込み】

政策の方向性を決定する所定の手続きに先立ち、関係行政機関において方向性(案)を絞り込むプロセス。

(段階を踏んだ検討とP Iの実施)

- ・ 方向性(案)の作成に当たっては、現状認識など基本的なところから、情報提供、意見収集を実施し、多様な認識を共有しながら、段階を踏んで進めていくことが必要である。

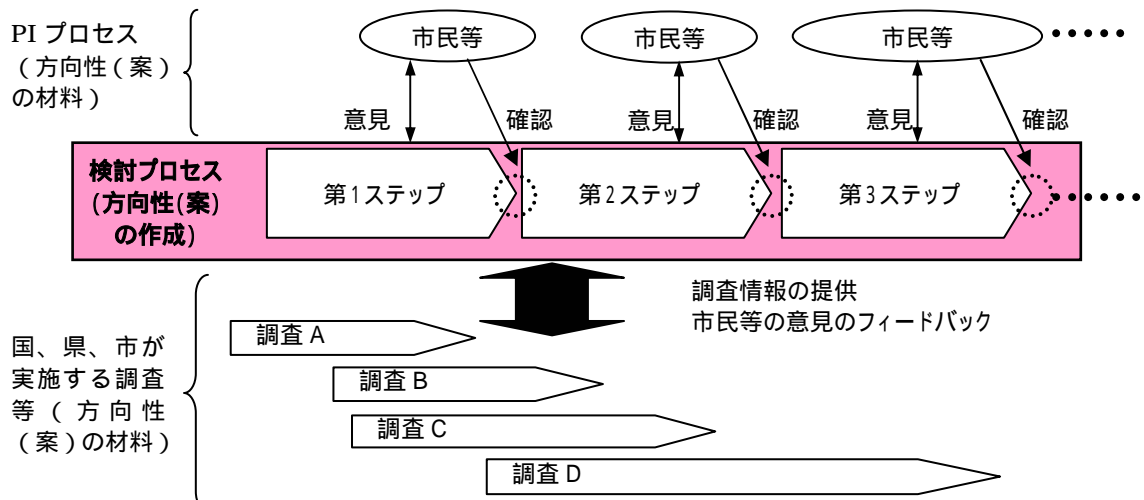


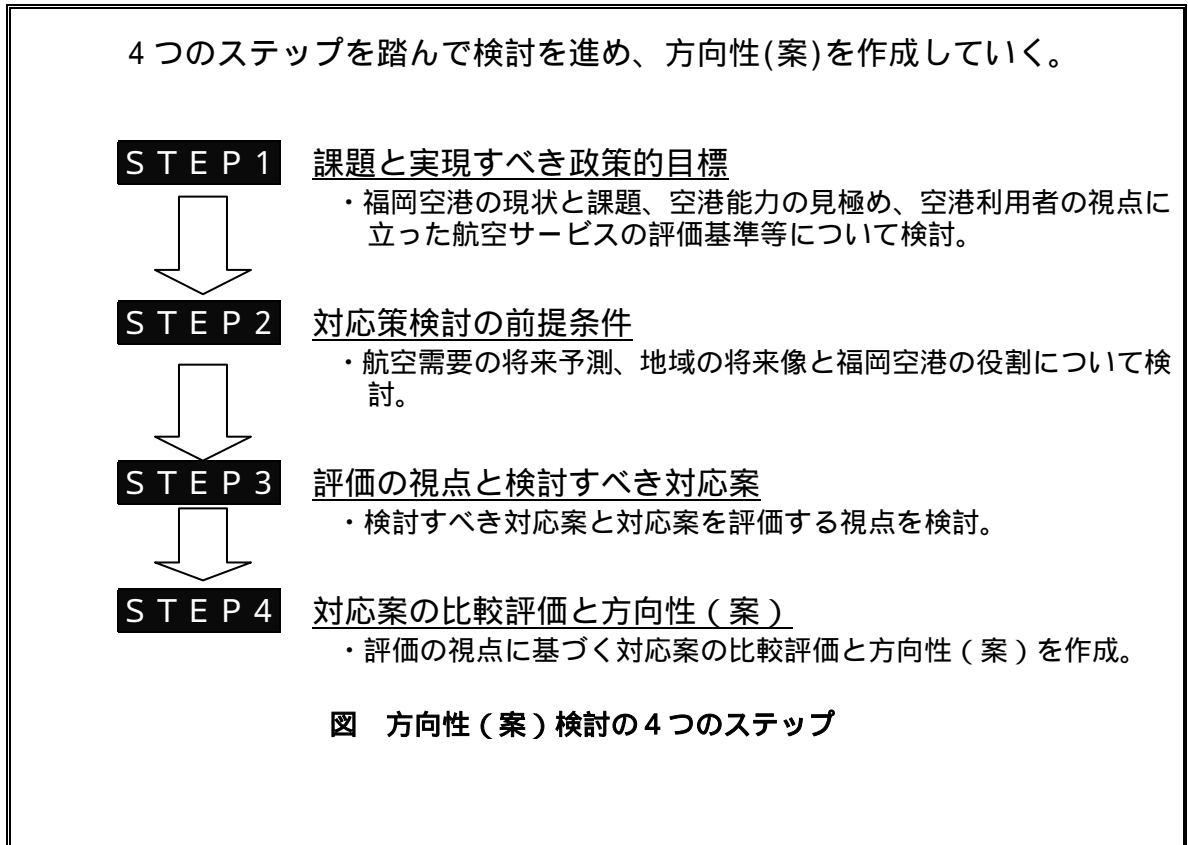
図 段階を踏んだ検討の概念図

(信頼される体制の確保)

- ・ 市民等に信頼される体制とするには、
 - 今後の進め方において「誰」がどのような「役割」を担うかを明確にすることが必要である。
 - 福岡空港の総合的な調査においては、関係する主体が複数存在するため、市民等とのコミュニケーションをとる主体を一元化することが必要である。
 - P Iの適正さ、公正さを担保する仕組みを構築することが必要である。

II 総合的な調査に係る P I の具体的な進め方

1 方向性（案）検討のステップ



（段階を踏んだ検討の実施）

- ・ P I を前提とした検討を市民等にとってわかりやすい形で進めていくためには、検討の早い段階で「課題」や「実現すべき政策的目標」などについて検討するとともに、具体的な対応案の検討に当たっては、検討すべき対応案とその評価基準を明確にしていくことが必要である。
- ・ 福岡空港の総合的な調査については、その内容等を踏まえると、「課題と実現すべき政策的目標」「対応策検討の前提条件」「評価の視点と検討すべき対応案」「対応案の比較評価と方向性（案）」の4つのステップで検討することが適当である。

2 検討のステップに連動したP Iの実施

P Iは、検討の各ステップに対応して実施する。
P Iによって、幅広い情報提供と意見収集を行い、収集された意見を方向性（案）の作成に反映していく。
P Iは、情報共有等が達成されたと判断される段階で、市民等の理解を得て、次のステップへ移行する。

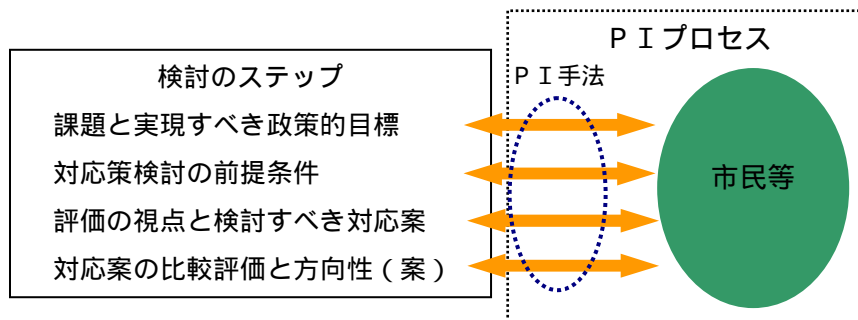


図 検討のステップに対応したP Iの実施

P Iに当たっては、十分な情報提供、意見収集を行うと同時に、適切な時間管理も重要である。

（検討の各ステップごとのP Iの目標と想定される論点の例）

STEP 1 課題と実現すべき政策的目標

【P Iの目標】

- ・ 福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有。

【想定される論点の例】

- ・ 課題は十分出揃っているか、漏れている点はないか。
- ・ 課題の内容は理解できるか、間違いはないか。
- ・ 実現すべき政策的目標は理解できるか。

STEP 2 対応策検討の前提条件

【P Iの目標】

- ・ 航空需要の将来予測、地域の将来像と福岡空港の役割等について情報を共有し、意見を十分に把握。

【想定される論点の例】

- ・ 福岡空港が果たすべき役割のうち、重要なものは何か。
- ・ 将来発生すると予想される影響のうち、どの影響が問題か。

STEP 3 評価の視点と検討すべき対応案

【P Iの目標】

- ・ 最適な対応案選択のための評価の視点、考え方について共有。
- ・ 検討すべき複数の対応案を選出。

【想定される論点の例】

- ・ 評価の視点は全て出揃っているか。
- ・ 考えられる対応案は全て出揃っているか。

STEP 4 対応案の比較評価と方向性（案）

【P Iの目標】

- ・ 対応案の評価結果を共有し、方向性（案）を確認。

【想定される論点の例】

- ・ 評価結果と方向性（案）は妥当か。

（情報共有等達成の判断）

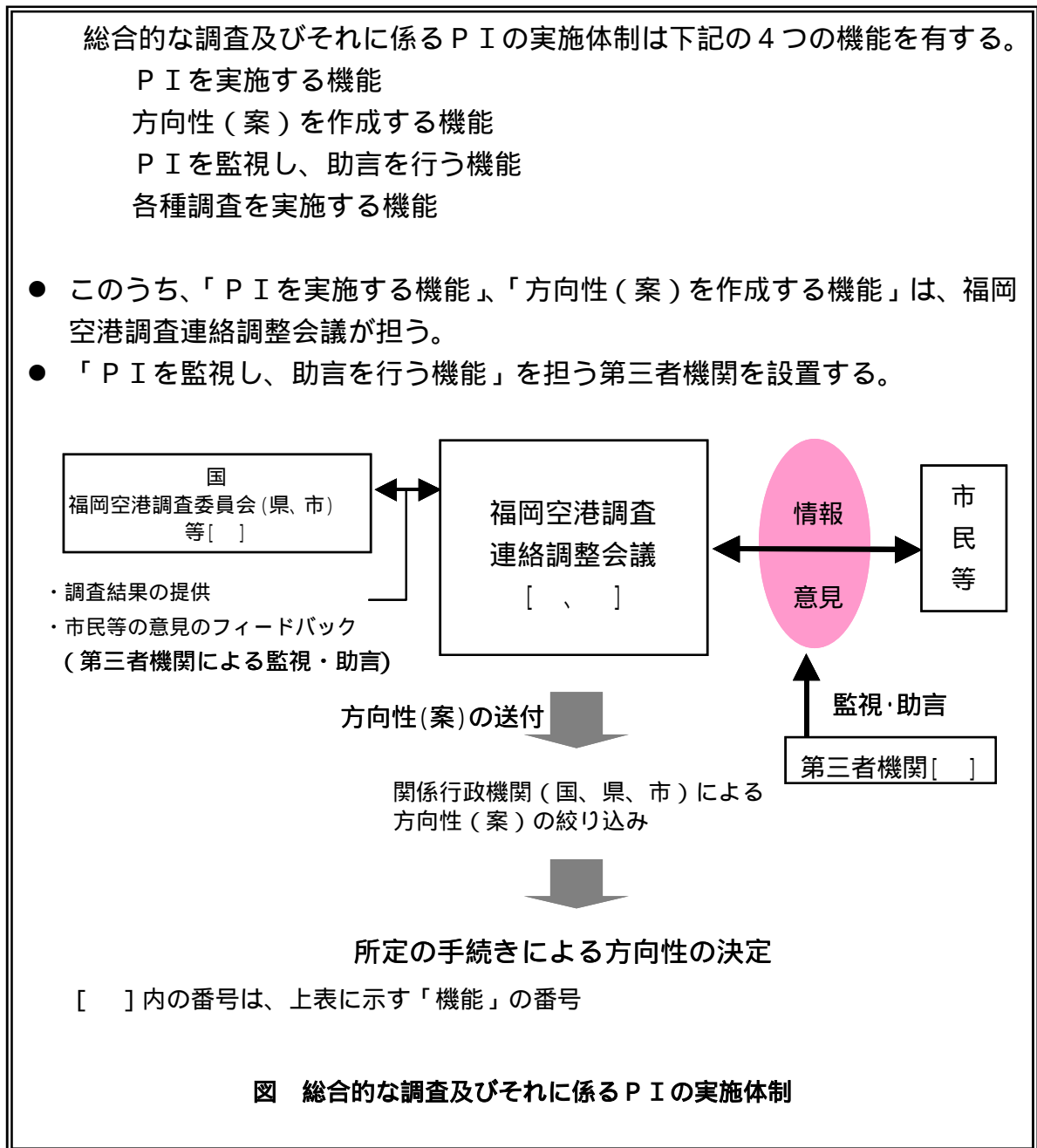
- ・ P Iの各ステップで提供する情報等について、その内容が周知・理解されたか、様々な意見を踏まえて論点が整理されたか、意見がある程度集約されたかなど、目標が達成されたかどうかについて適切に判断することが必要である。

（適切な時間管理）

- ・ P Iにおいては、その目的に照らして幅広い情報提供、十分な意見収集を行うべきことは当然である。
- ・ また、総合的な調査は、P Iプロセスにおいて収集した意見等を踏まえ、その進め方を見直しながら実施されることとなる。
- ・ 一方で迅速に情報提供、意見収集、時機を失しない判断など、適切な時間管理も重要である。

3 P Iに係る実施体制

(1) 必要な機能と役割



(総合的な調査における機能と役割の考え方)

- ・総合的な調査には、複数の主体が関わっているが、結論に対して市民等の信頼を得るためには、「各ステップでの結論」を「いつ、誰が、どのように決めたのか」など、各主体の機能と役割を明確にすることが必要である。

- ・ また、P Iでは「どこにどのような情報があるのか」、「誰に意見を言えば良いのか」といったことを市民等にわかりやすく示す必要がある。
- ・ このため、国と地域の連絡調整の場である福岡空港調査連絡調整会議が、統一的に方向性(案)の作成とP Iを実施していくことが、適切である。
- ・ また、P Iの適切さ、公正さを確保するため、P Iを監視し、助言を行う機能を有する第三者機関を設置することが必要である。

表 実施体制における機能と各機能を担う組織

主 体	機 能	内 容
福岡空港調査連絡調整会議	P Iを実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iを実施し、民意を収集する。 ・ 方向性(案)の作成主体と同一とすることで、窓口が一元化され、市民等にとってわかりやすいP Iの実施が可能である。
	方向性(案)を作成する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査、市民等の意見、政策的な視点をもとに方向性(案)を作成する。
第三者機関	P Iを監視し、助言を行う機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体に助言を行う。
国 福岡空港調査委員会(県、市)等	各種調査を実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な調査に係る各種調査を実施し、に必要な技術的材料を提供する。

(2) 第三者機関

- P Iプロセスにおける公正性、コミュニケーションの十分さ、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体に助言を行う。
- 第三者機関は、P Iプロセス、法制度、行政手続、空港等に関する専門的知識を有する委員により構成する。

表 第三者機関の設置概要

項 目	内 容
目的	・ P Iプロセスを客観的な立場から監視するために設置する。
設置者	P I実施主体（福岡空港調査連絡調整会議）
役割・機能	<p>・ P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体に助言を行う。</p> <p>方向性（案）の作成の各ステップにおいて、P I実施計画（内容、時間管理等）が適切かどうか、実施中のP Iが適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>各ステップの終了段階において、当初の計画通りにP Iが実施されたかについて評価し、助言することができる。</p> <p>P Iの実施によって、当初の目標が達成されたかどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>P Iの実施によって、把握した市民等の意見の調査等への反映が適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>必要に応じて、P I実施主体に情報の提出を求め、また、市民等の意見を直接把握し、必要な助言を行うことができる。</p>
構成員	<p>福岡空港に関して中立的、客観的な考えを持つとともに、下記の専門的知識を有するメンバーにより構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港計画の専門家 ・ P Iの専門家 ・ 法制度の専門家 ・ 行政手続 ・ マスコミ、ジャーナリズムに関する専門家 ・ 民間経営者等、事業・経営の専門家 <p>等の有識者から構成し、概ね5～6名程度</p>
構成員の選定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I実施主体が候補者を選定し、総合的調査の関係行政機関の長が任命する。 ・ P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者機関の役割・機能を広く公表し、市民等の理解を得る。 ・ 第三者機関における会議の資料や議事録、成果等の資料については、原則公開とし、P I実施主体のホームページやP I実施主体が発行するニュースレター等で公表する。

PIプロセスの監視方法

(方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの開始に際して)

- ・ PI実施主体は、各ステップにおいて、PIを実施する際には、PI実施計画書(仮称)を作成し、第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施計画書(仮称)の内容を評価し、その評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の報告を踏まえて、PI実施計画を精査し、PI活動を実施する。
- ・ PI実施計画についての第三者機関の議論や評価は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

(PIプロセスの実施段階)

- ・ 第三者機関は、情報提供が幅広くかつ円滑に実施されているか、また、意見収集が適切かつ公正に実施されているか等について、随時、状況を監視し、必要な助言を行うことができる。
- ・ このため、第三者機関は、PI実施主体に情報の提出を求め、また、必要に応じてヒアリングを実施することができる。

(方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの終了に際して)

- ・ PI実施主体は、各ステップにおいて、目標とした情報共有等を達成したと判断される段階で、PI実施報告書(仮称)を第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施報告書(仮称)の内容を評価し、評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の評価結果及び助言を踏まえて、PIの継続または、次のステップへの移行について総合的に判断する。
- ・ 第三者機関の議論や評価結果は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

(市民等の意見の把握)

- ・ 第三者機関は、PI実施報告書の評価する段階において、必要に応じて、市民や関係団体等、PI参加者にヒアリングやアンケートを実施し、意見を把握することができる。
- ・ 必要に応じて、PI実施主体の要請により、第三者機関において意見収集を実施することができる。

構成員の選定方法

- ・ P I 実施主体は、第三者機関に必要とされる専門知識を有するとともに、中立的、客観的な考えを持つ有識者の中から、候補者を選定する。
- ・ 関係行政機関の長が、第三者機関の構成員を任命する。
- ・ P I 実施主体のホームページやP I 実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。

事務局の設置・運営

- ・ 第三者機関の事務局については、P I 実施主体に設置するが、第三者機関の中立性、独立性に十分配慮した運営に努める必要がある。

4 P I手法

各ステップでの検討内容にあわせて、多様かつ適切な手法により市民等との多重多層のコミュニケーションを実施する。

市民等に広く情報を提供

ニュースレター、ホームページ、オープンハウス など

市民等からの意見を広く収集

意識調査、パブリック・コメント、説明会・セミナー など

共に考える双方向のコミュニケーション

シンポジウム、説明会・セミナー、グループ・ヒアリング、
ワークショップ、市民協議会、各種懇談会 など

P Iの手法は、状況に応じて見直すなど柔軟に対応する。

(幅広い市民等の参加)

- ・ P Iでは、市民等が幅広く参加し、意見を表明できることが必要である。
- ・ 福岡空港の広域性、影響の多様性等から、幅広い関係者の参加が期待される。

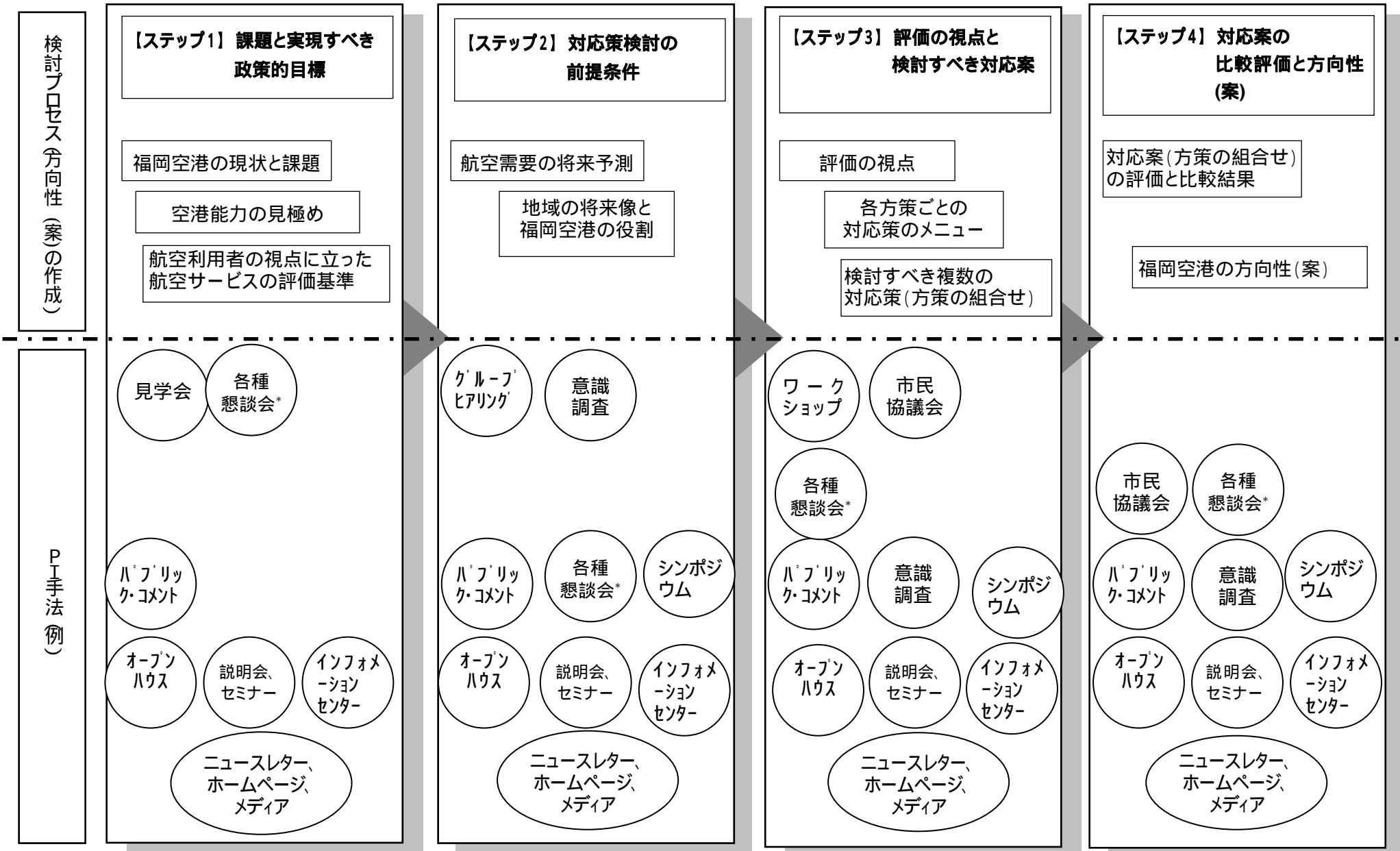
(福岡空港の総合的な調査におけるP I参加者の例)

- 周辺地域住民及びその関連自治体
- 空港利用者
 - ・ 国内(県内居住に限定しない)
 - ・ 海外()
- 福岡都市圏住民(周辺地域住民を除く)
- 福岡県民(地元住民・福岡都市圏住民を除く)
- 関係地方自治体
- 地元経済団体
- 空港・航空関連企業
 - ・ 国内航空会社
 - ・ 海外航空会社
 - ・ 空港関連事業者、運輸事業者等
- 有識者等
- その他福岡空港に関心を有する国内外の個人及び団体

(P I 手法の運用)

- ・ 市民等から信頼される P I とするためには、P I 手法の運用に当たって、本報告で示す基本的な考え方を踏まえながら、P I 参加者の意見を反映した運用ルールを明確に定め、市民等と共有して、進めていくことが必要である。
- ・ 一方で、P I は、実施の状況を点検し、必要に応じてその手法を柔軟に見直すことも必要である。
- ・ P I の実施状況を点検し、その手法を見直す場合には、適切さ、公正さを確保するために、見直しの検討過程について広く公表し、意見を収集するとともに、その見直しの要否、妥当性について第三者機関の点検・助言を受けることが必要である。

PIプロセスと手法（例）



* 市民、関係者、有識者等の懇談会

5 情報提供のあり方

福岡空港調査連絡調整会議が情報を提供する際には、

PI活動において各ステップに合わせて提供される情報については、市民等にわかりやすく取りまとめて提供する。

その検討材料となる情報については、PI活動で提供される情報との区別、検討中であるなどといった情報の性格と位置付けを明確にした上で提供する。

(情報提供のあり方)

- ・総合的な調査の実施に当たっては、情報公開にとどまらない積極的な情報提供が求められる。
- ・情報提供を行う場合には、提供される側の立場を考えて提供する必要がある。このため、PI活動で提供される情報については、できるだけ理解しやすい形で提供すべきである。また、検討材料となる情報については、市民等の誤解を招くことがないように、PI活動で提供される情報との区別、検討中であるなどといった情報の性格と位置付けを明確にして提供すべきである。

表 福岡空港調査連絡調整会議における情報の扱い方

種類	情報の性格	例	「位置づけ」の呼称	情報提供	
				公表	配布
PI活動で提供される情報	福岡空港調査連絡調整会議の判断を経た情報	福岡空港調査連絡調整会議において市民等にわかりやすく編集し、PIプロセスで提供するレポート等	「案」		
検討材料となる情報	毎年度実施される各種調査に係る情報で、福岡空港調査連絡調整会議に提示される情報	福岡空港調査連絡調整会議の検討中資料等（調査関係レポートなど）	「検討中資料」		-

：原則、全てを対象とする。

：一部を対象とする。

(情報提供の方法)

- ・公的機関の情報提供窓口、インターネットなどの各種媒体を積極的に活用し、また、報道機関に対しても十分な説明を行うことが必要である。
 - 公表...ホームページでの情報の掲載、公的機関の情報センター等での資料閲覧等。
 - 配布...PI活動に際し、公的機関の情報センターや各種のPI手法により配布。

6 早急に取り組むべき課題

情報提供及び意見収集のあり方の最終とりまとめに当たっての留意事項

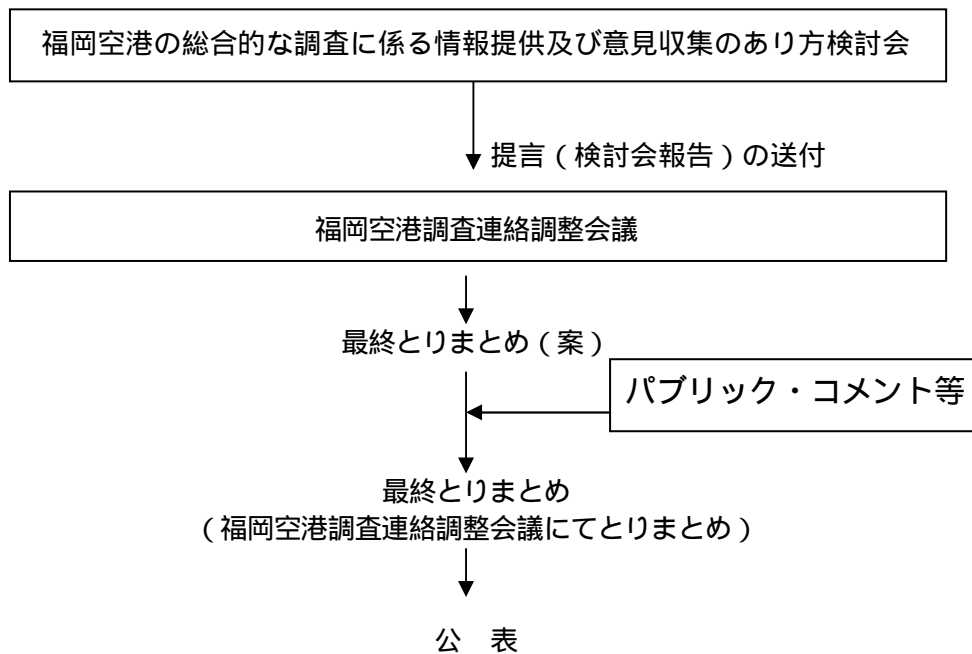
(最終とりまとめへの市民等意見の反映)

- ・ 本提言の主旨を踏まえて作成される最終とりまとめ(案)については、市民等に広く公表し、その意見を反映して最終とりまとめを行うことが必要。

(最終とりまとめの周知広報)

- ・ 最終とりまとめについては、広範かつ多様な周知広報活動、各種メディアへの情報提供等を実施し、幅広い理解を得ることが必要。

情報提供及び意見収集のあり方の策定・公表手順



当面の実施計画作成に当たっての留意事項

(市民等の意見を踏まえた実施計画の作成)

- ・ P Iを開始する際には、あらかじめP Iの内容等をとりとまとめた実施計画を作成することが必要。

実施計画の作成に当たっては、

- ・ 市民等が総合的な調査について、どのような関心、ニーズを持っているか等把握することが必要。
- ・ 最終とりまとめ(案)のパブリック・コメントでのP I実施に関わる意見を十分に踏まえ、市民等のニーズを踏まえた案を作成するこ

とが必要。

- ・また、実施計画作成時においても市民等から広く意見を収集し反映することが必要。

(第三者機関の早期の設置)

- ・第三者機関はP Iの実施に先立つ段階で早期に設置することが必要。
- ・さらに、P Iをどのように監視・評価するかといった詳細な運用方法について事前に検討し、明確にしておくことが必要。

(実施計画に記載すべき事項)

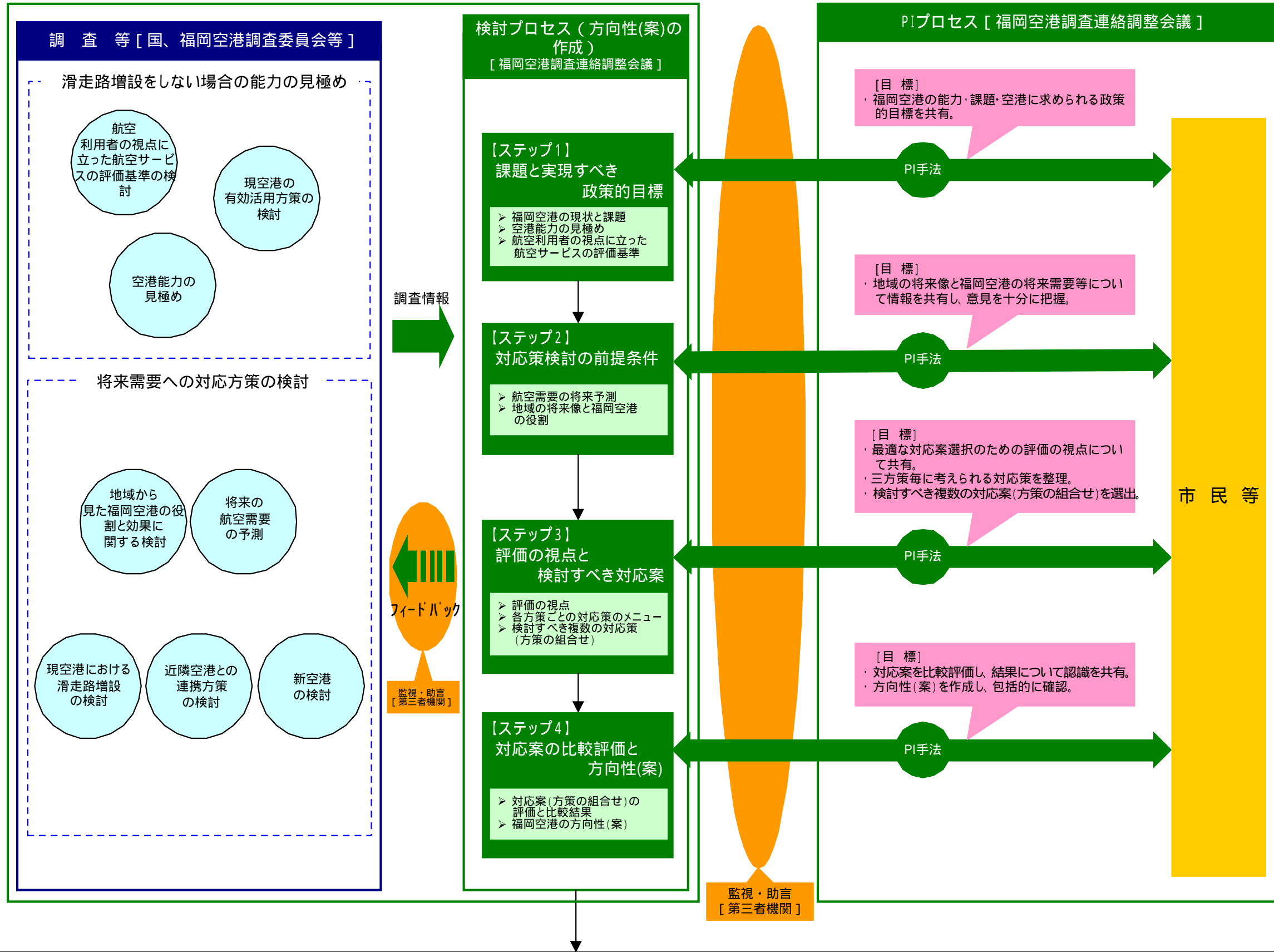
- ・当面のステップにおける検討内容にあわせて、何が課題であるか、どのような視点の意見を収集する必要があるかを明確にするとともに、必要かつ適切な手法について記載することが必要。

その他

- ・P Iにおいて、市民等とのコミュニケーションを円滑に進めるためには、適切な人的・財政的資源の確保が必要となることから、関係行政機関においては、その対応について十分な配慮が必要。

☞ パブリック・コメントとは

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、案に対して広く市民等・事業者等から意見や情報を提出してもらう機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮、反映して案を策定したり、意思決定を行なうもの。 |
|---|



政策形成プロセス [関係行政機関]

方向性(案)の絞り込み 政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合的に判断。

所定の手続きによる方向性の決定

(参 考)

福岡空港の総合的な調査(案)

区分	国	地域
滑走路増設をしない場合の現空港の能力の見極め	航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準の検討 ・空港能力の考え方の整理 ⑮ ・航空サービスに係る指標及び評価方法の検討 ⑮⑯	
	現空港の有効活用方策の検討 ・福岡空港の需要分析と利用向上方策の抽出 ⑮ ・現空港の運用実態分析と課題の抽出 ⑮ ・現空港の有効活用方策の検討 ⑮～	
	空港能力の見極め ・航空サービスの評価基準による現空港の空港能力の評価と見極め ・評価のための基礎調査(☆の再整理)	
将来需要への対応方策の検討	地域から見た福岡空港の役割と効果に関する検討 ・主要地域拠点空港の役割と効果の検討 ⑮⑯ ・航空の利用特性の把握(☆☆) ⑮⑯ ・空港の社会経済的役割と効果及び将来像の検討 ⑮⑯～	
	将来の航空需要の予測 ・航空需要の分析 ⑮ ・地域特性等を考慮した航空需要予測手法の開発と実施 ⑮～ ・航空利用者等の現状・動向等地域特性の整理(☆☆を活用) ⑮⑯	
	近隣空港との連携方策の検討 ・近隣空港との連携に向けた基本的枠組みの検討 ・近隣空港との連携方策の検討 ・空港連携に関する事例等の収集・整理 ・近隣空港との連携方策の検討	
	現空港における滑走路増設の検討 ・滑走路増設に係る空港の計画要件の検討 ・現空港における滑走路増設の検討 ・滑走路増設の資料収集・整理 ・滑走路増設に伴う影響と効果の検討	
	新空港の検討 ・空港の計画要件の検討 ・新空港の検討 ・空港立地の考え方の整理 ・新空港に係る基礎検討 ・現空港用地の開発計画の検討	
とりまとめ		

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会委員名簿

50音順、敬称略

氏 名	所 属
(座長) 石田 東生	筑波大学 社会工学系 教授
上山 信一	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授
城山 英明	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 助教授
屋井 鉄雄	東京工業大学 大学院総合理工学研究科 人間環境システム専攻 教授
山本 智子	弁護士

参考資料


P I手法の実例

検討会開催経過


検討会に関する情報提供

PI手法の実例


(1)説明会、セミナー

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 調査等の情報をPI実施主体が説明し、市民等からこれに対する質問や意見を受ける公式の場として開催。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 公式にPI実施主体が市民等に対して、調査等の情報を提供する。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 正確な情報を伝えることが可能。・ 説明会やセミナーのみで市民等と十分なコミュニケーションするためには、他の対話手法と組み合わせて用いることが必要。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ とりまとめられた情報等を提供する際に実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等の情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問
事例	<p>余目酒田道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 余目酒田道路では、地区の懇談会において、中立的な立場の司会者のもと実施。・ 司会者が、「事業者側の発言を、分かりやすい言葉で解説」し、市民の意見のポイントと背景にある関心等を確認しながら進行することで、多くの参加者から「分かりやすい」との評価を受けた。 <p>余目酒田道路整備事業における実施状況</p> 

(2) 各種懇談会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 関連事業者や市民、各種の団体、有識者など特定のカテゴリーの関係者と意見交換を行い、情報の共有等を図る。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 情報を提供し、特定のカテゴリー層の意見や論点を顕在化させること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 十分に情報提供し、議論することにより、相互の理解を深めることができる。・ 参加者の属性に応じて設置することで、参加者が発言しやすい環境を創出する。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 検討の初期の段階から。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 関連する事業者や関心を持つ市民、各種の団体（市民団体等も含む）、専門知識を有する有識者など。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点での各参加者の関心。
事例	<p>国道 8 号加賀拡幅に係る懇談会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国道 8 号加賀拡幅事業では、地域住民等との懇談会と、「沿道商業者懇談会」（沿道商業関係者が参加）などを設置。・ 沿道の商業事業者としての拡幅事業に対する意見を把握した。 


(3)オープンハウス

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルの展示やリーフレット等資料の配布（場合により、図面、写真、模型、ビデオを用いた解説）により、市民等が参加しやすい時間帯に情報を提供する場を設ける。 ・市民等は担当の行政スタッフに対して質問し、コメントカードやアンケートによって意見を述べる事が可能。
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が、参加しやすい環境のもと、とりまとめられたレポートや関連する調査等に関する正確な情報を提供する。 ・会議形式の行事に抵抗感を有する市民等に機会を提供し幅広く情報提供する。
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会など大勢の前で発言することに抵抗感を有する市民等も参加し易い。 ・市民等は、都合の良い時間に立ち寄り、必要な情報だけを得ることが可能。 ・フリップボード等に参加者の意見を残すことで、他の参加者の意見を知ることが可能。
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時。
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民等
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提示した情報に関する市民等の意見や疑問
<p>事例</p>	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画検討の開始にあたって、オープンハウスを実施。 ・パネル等を用いて計画の目的や今後の進め方等の情報を提示する一方、来訪者から質問や意見を受付。 ・役所のホールに加え、日常的に人が多く集まるショッピングセンター、駅構内、パーキングエリア、動物園等で実施。 <p>(仮称)横浜環状北西線整備事業における実施状況</p> 



(4) ニュースレター、パンフレット

概要	<ul style="list-style-type: none"> 提供情報を、文章や写真で分かり易く印刷物として製作し、市民等に広く配布。
目的	<ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報を広く市民等に伝える。
手法の特徴	<p>ニュースレター</p> <ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトにまとめて提供。 定期的に出すことを基本とするが、必要に応じ適宜作成することも可能。 市民等への配布、関係行政機関の公共施設等での陳列等により、広範囲の市民等が定期的かつ迅速に情報を得ることが可能。 <p>パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトな印刷物として提供する。 情報の要点などについて分かり易く入手できるとともに、印刷物として手元に残すことも可能。
実施のタイミング	<p>ニュースレター：最新の情報を定期的に発行。 パンフレット：提供する情報の密度等勘察し、適宜発行。</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> PIで提供する情報全般 特に、アンケート等調査の事前告知・結果報告や関連イベントの紹介・結果報告
事例	<p>ニュースレター：</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京外かく環状道路 「外環ジャーナル」 平成14年/2月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.15 新聞折り込み等により配付 千葉柏道路 「千葉柏道路 NEWS」 平成12年/8月 No.1発行、平成15年/12月現在 No.13 横浜環状道路 「(仮称)横浜環状北西線広報紙」 平成15年/7月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.5 <p>パンフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京外かく環状道路 平成11年/12月から平成13年/11月にかけて9種類のパンフレット、リーフレットが発行



(5)ホームページ

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上にホームページを開設し、これを活用して関連する情報を提供。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・最新情報を迅速にかつ広範囲(全世界)に提供。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・広範で範囲の特定が困難な市民等に対する情報提供手法として有効な手法。 ・市民等は、情報を迅速に得ることができ、精度の高い(ボリュームの多い)情報も入手可能。さらにビジュアル表現によりわかり易い情報を得ることができる。 ・返信メールアドレスを明示することで双方向コミュニケーションが容易に実現。 ・パソコン等のインターネット端末が必要。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・P Iの実施と同時に設置されることが望ましい。 ・以降、こまめに情報を更新し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に加え、関連する全ての人を対象。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・P Iに関するすべての情報(調査等の情報を含む)。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ上に掲載されている情報に対する質問や意見(返信メールアドレスの活用による)。
事例	<p>東京外かく環状道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な掲載コンテンツ <p>外環とは/スケジュールと経過/外環への意見(意見募集と意見紹介)/有識者委員会/沿線協議会/パンフ・資料/用語集/広報誌</p> 


(6)メディア

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告やテレビ・ラジオ番組等を用いて、情報提供を行う。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等広範囲の対象に情報を提供。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報提供が可能。 ・検討の節目において、記者発表を行い、特集番組や記事、新聞広告を企画することも、多様で広範囲な参加者への広報手段として効果的。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・随時。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民等（メディアの視聴者・購読者）。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・プレス向けにとりまとめたP Iに関するすべての情報。 ・取材の対象となるすべての情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・記者の質問等から、市民等の情報ニーズ。
事例	<p>（仮称）横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告（神奈川新聞） <p>計画検討開始のお知らせ/オープンハウス開催のお知らせ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


(7) インフォメーションセンター

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換のための施設（立寄りセンター）を常設設置して、市民等の意見や提案を直接把握する。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I および関連する調査等の結果をわかりやすく伝える。 ・ 市民等からの信頼度を高めること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等と行政スタッフがフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを行うことで、信頼関係を高めることが可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供すべき情報が蓄積された段階。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設へ直接来訪できる市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I に関わる情報。 ・ 調査等の情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表済み情報に対する市民等の質問や意見。
事例	<p>仙人峠道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙人峠道路インフォメーションセンター 所在地 岩手県釜石市甲子町 開館時間 10:30～16:00（土日祝日は休館） ・ 仙人峠道路の事業の必要性、整備効果、構造物の施工方法・工事の進み具合を、パネルや実際に工事で使用している材料の展示で紹介する。 ・ 現在おこなっている仙人トンネルの工事の映像を見ることができる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


(8)パブリックコメント

概要	<ul style="list-style-type: none"> 調査等の成果に対する市民等の意見を、幅広く集約すること。
目的	<ul style="list-style-type: none"> 調査等の成果に対する市民等の意向を把握すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 提示された調査等の成果に対して関心のある市民等が、自由に意見を述べる事が可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> レポートが取りまとめられるなど、一定の成果がまとまったとき。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> すべての市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> 取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報など。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> 提示された調査等の成果に対する市民等の意見。
事例	<p>福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内 掲載内容 趣旨説明/意見書様式/意見募集の対象となる資料/意見書の提出期間/意見の提出方法/(持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール)/意見書の提出先  <p>The screenshot shows a webpage titled '福岡県' (Fukuoka Prefecture) with a sub-header 'パブリックコメント募集案内' (Public Comment Collection Notice). The page contains detailed information about the collection process, including a list of items to be submitted (such as '意見書様式' - Comment Form) and instructions on how to submit them (via mail, fax, or email). The page is in Japanese and includes a navigation menu on the left side.</p>




(9)市民協議会

概要	<ul style="list-style-type: none">・参加を希望した市民等が、レポートや調査の成果等に基づいて議論を行い、提言として意見を表明する。
目的	<ul style="list-style-type: none">・多様な市民等の意見や論点を、集約すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・多様な意見を持つ市民等が公開の場で議論することにより、相互の理解を深めつつ、意見を集約できる。・参加者の合意が得られれば、多数の意見をいくつかに集約することも可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・対応策の内容について検討を開始する段階。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・全ての市民等（多様な意見を有する市民等で構成）
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・P Iに関わるすべての情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・市民等の集約された意見。
事例	<p>千葉柏道路協議会（一般国道16号「千葉柏道路」）</p> <ul style="list-style-type: none">・委員構成 学識経験者（6名）/市民委員（10名）/関係機関（4名）・開催履歴 平成13年7月～平成15年11月で12回開催・会議資料等 協議会のホームページで公開。随時閲覧可。・傍聴 定員制。事前申込みが必要。 




(10) シンポジウム

概要	<ul style="list-style-type: none">・ P I や調査等の結果に基づき、基調講演やパネルディスカッションを開催。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の関心を高め、認知度を高めること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 一度に多くの人々が参加でき、幅広く情報を伝達するなどの効果が期待できる。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ P I プロセスの節目等。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ パネラーは、有識者や地元のオピニオンリーダー。・ 一般参加は、すべての市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点での市民等の関心。・ イベントそのものへの感想。
事例	<p>大和北道路シンポジウム：大和北道路</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実施日時 平成 15 年 2 月 16 日 14:00 ~ 17:00・ プログラム コーディネーターによる基調報告 / 4 名のパネラーによるパネルディスカッション・ 参加者数 354 名・ 関連イベント P I プロセスを紹介したパネル展・ 結果広報 「日本経済新聞」「京都新聞」「奈良新聞」に掲載 

(11) ワークショップ

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 特定の課題に対応するために、関心を持つ人が少数(20人~30人程度)のグループで集まり、協働作業や話し合い等の諸活動を行うこと。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 参加者相互の意見交換を通じて多様な視点を共有化し、協調・協働作業を通して課題を創造的に検討する。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 通常、特定テーマを検討対象とした話し合いとなるため、特定テーマの課題検討や、ケーススタディの検討で有効。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の視点からの課題や留意点等を汲み取ることが必要な場合等に実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 関心、参加意識を有する市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ ワークショップでとりあげて欲しい課題に関する情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 設定した課題に対する意見、要望、提案。
事例	<p>「国道8号及び沿道のまちづくりを考える会」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実施時期 平成12年1月20日、2月21日・ 検討内容 みちづくり、まちづくりの具体的検討。成果を市民協議会に報告。 <div data-bbox="651 1272 1040 1541"></div> <div data-bbox="1066 1272 1257 1541"></div> <div data-bbox="651 1554 1257 1975"></div>

(12) 見学会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等が、検討の対象となる地域や施設を直接訪問し、現状や関連する調査結果について説明を聞くための催し。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を見ることで市民等の理解を深める。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 地域や施設の実情を直接訪問することで、市民等が理解を深めることができる。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 随時。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 関心、参加意識が高い市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ 見学対象となる地域や施設に関する情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を訪問したことに対する意見、感想。
事例（イメージ）	<ul style="list-style-type: none">・ 「空港施設見学会」(イメージ) 空港施設を訪れ、その場で空港の現状について説明を受けることで、空港機能についての理解が深まる。 <div style="text-align: center;">  </div> <p>出典：富山空港「空の日」イベント紹介ページ (http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/)</p>

(13) グループヒアリング

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の中から小グループ（１０人前後）を選出し、市民等のニーズ、要求、期待等に関するインタビュー調査を実施。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の意見を把握すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等は、ニーズ、要求、期待等をアンケートよりも詳細に発言することが可能。・ メンバーが互いに影響しあうことから単独のインタビューよりも発言しやすい。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ P Iプロセスの節目等。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 全ての市民等からの無作為選出者および関係者の代表等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ インタビューのテーマ。・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等、の中でテーマに関連する公表済みの情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ テーマに対する市民等の意向。

委員会の開催経過

開催回 (開催時期)	検討事項	場所
第 1 回 (H15.10.28)	(1) 検討会について (2) 検討のスケジュール(平成15年度)について (3) とりまとめイメージについて 最終とりまとめ(項目案) 中間とりまとめ	東京
第 2 回 (H15.12.26)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について (1) 検討の進め方の明確化とPIプロセスの共有等について (2) PIに係る実施体制と役割の明確化 (3) 適切な市民参加手法(PI手法)の実施	東京
第 3 回 (H16.2.6)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について (1) 方向性確定のための全体プロセスについて (2) PIに係る実施体制について (3) 第三者機関について (4) 福岡空港に係るPI手法(例)について (5) 調査における情報提供等のあり方について	東京
第 4 回 (H16.3.2)	福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会報告(案)	福岡

検討会に関する情報提供

各検討会での検討資料、議事要旨など関連する情報は、下記において情報提供しています。

(インターネット)

- ・ 「福岡空港調査連絡調整会議」のホームページにおいて、関連情報を提供しています。

URL : <http://www.pref.fukuoka.jp/wbase.nsf/doc/renrakutyouseikaigi?OpenDocument>

(問い合わせ窓口)

- ・ 福岡県

空港対策局空港計画課 県庁舎行政棟北側9階

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電 話 : 代表 (092)651-1111 内線 2697

直通 (092)643-3216

メール : kuko2@pref.fukuoka.lg.jp

- ・ 福岡市

総務企画局 空港推進担当

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

電 話 : (092)711-4093

メール : kukosuishin.GAPB@city.fukuoka.jp

福岡空港の総合的な調査に係る情報提供 及び意見収集のあり方

P I 検討会からの提言（要点）

目 次

1	総合的な調査の実施に当たっての基本方針	...	1
2	P Iの基本的な考え方	...	1
3	方向性（案）検討のステップ	...	2
4	総合的な調査及びそれに係るP Iの 進め方の全体像	...	3
5	P Iに係る実施体制	...	4
6	P Iプロセスと手法（例）	...	5
7	情報提供及び意見収集のあり方の とりまとめ、公表手順	...	6
8	委員名簿	...	6

1 総合的な調査の実施に当たっての基本方針

福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ・多面性。

これまでの地元の取り組みにおける市民等とのコミュニケーションの不足。
公共事業全般に求められている透明性の確保と説明責任の遂行。



- ・関係行政機関が政策の方向性の形成・決定を行うに当たっては、その過程で市民等との情報の共有を図りつつ、その意見を十分に収集し、反映していくことが重要

(基本方針)

情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施。

市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等にかかれた進め方での調査検討の実施。

市民等のニーズ・意見を収集し、総合的な調査に適切に反映できる手法の導入。



航空局のパブリック・インボルブメント・ガイドライン案の対象とされていない調査段階であるが、ガイドライン案の考え方、主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント（P I）の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を実施。

2 P I の基本的な考え方

全体の進め方を明確にし、市民等と共有。

基本的なところから段階を踏んだ検討とそれに連動したP Iの実施。

市民等にとってわかりやすく、公正さを担保できる体制の確保。

3 方向性（案）検討のステップ

4つのステップを踏んで検討を進め、方向性(案)を作成していく。

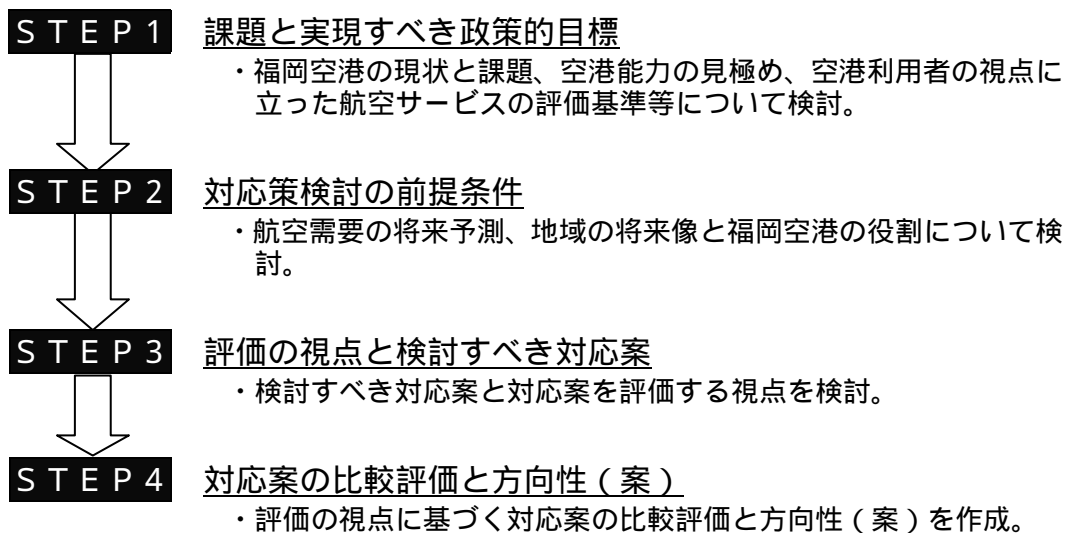
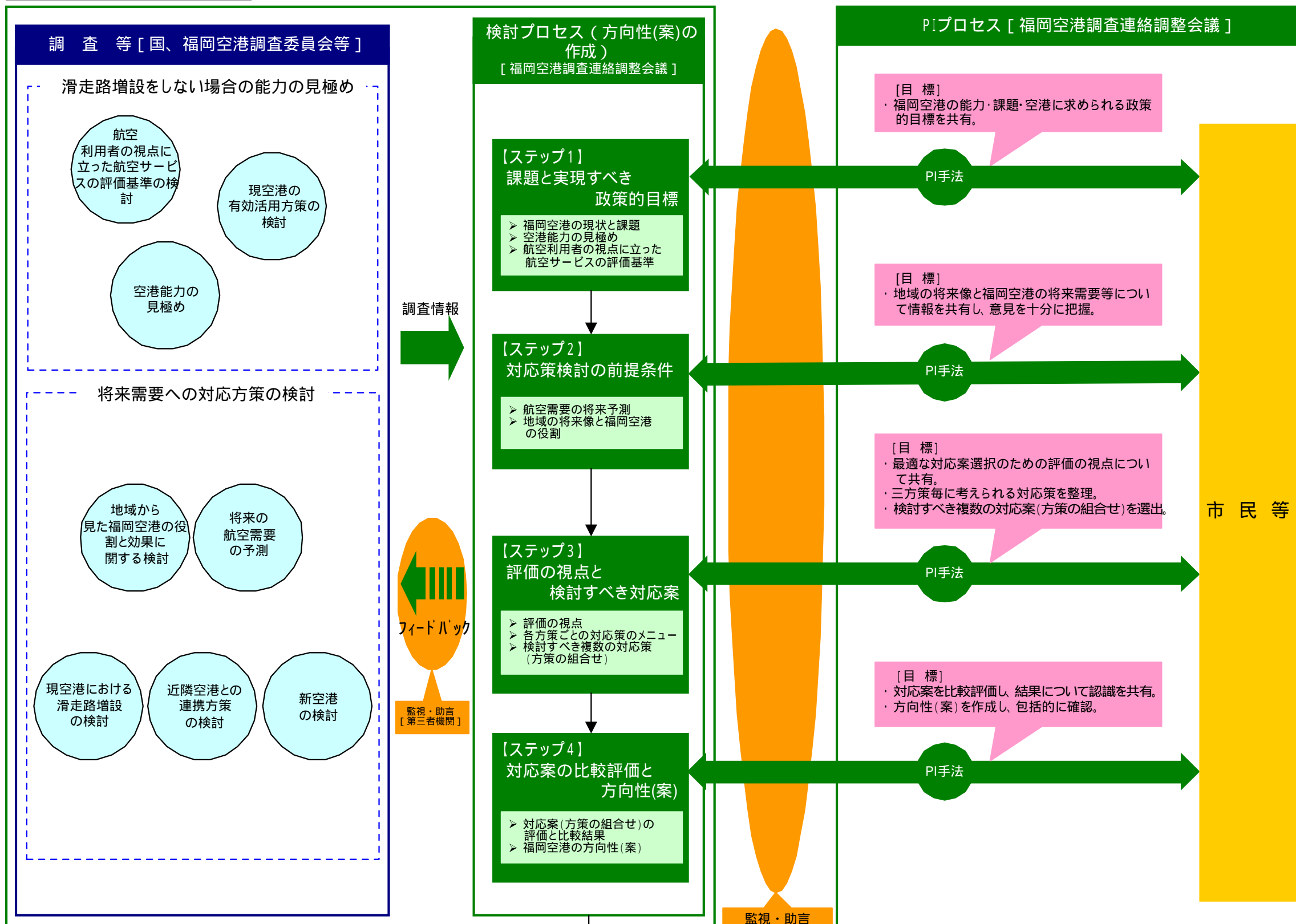


図 方向性（案）検討の4つのステップ



政策形成プロセス [関係行政機関]

方向性(案)の絞り込み 政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合的に判断。

所定の手続きによる方向性の決定

5 P Iに係る実施体制

総合的な調査及びそれに係るP Iの実施体制は下記の4つの機能を有する。

- P Iを実施する機能
- 方向性(案)を作成する機能
- P Iを監視し、助言を行う機能
- 各種調査を実施する機能

- このうち、「P Iを実施する機能」、「方向性(案)を作成する機能」は、福岡空港調査連絡調整会議が担う。
- 「P Iを監視し、助言を行う機能」を担う第三者機関を設置する。

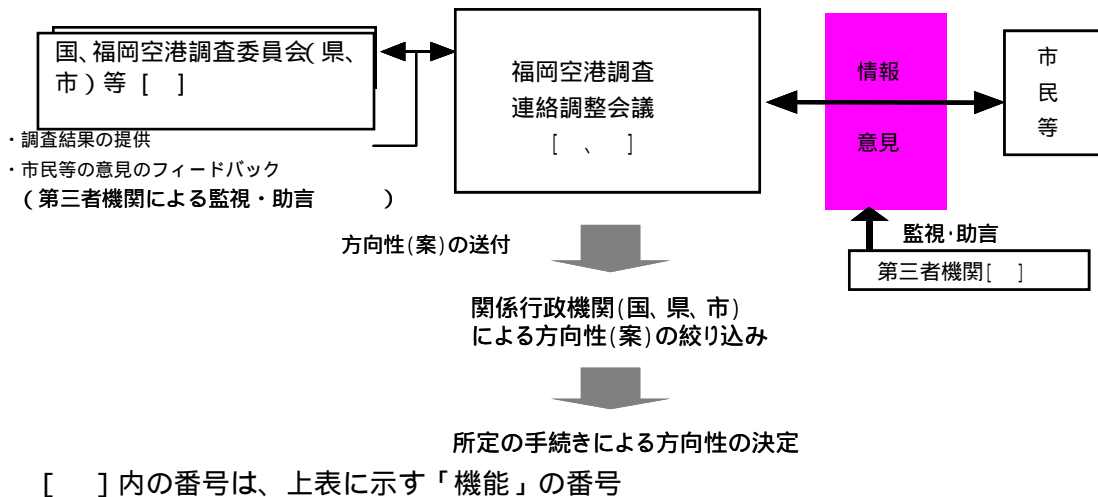
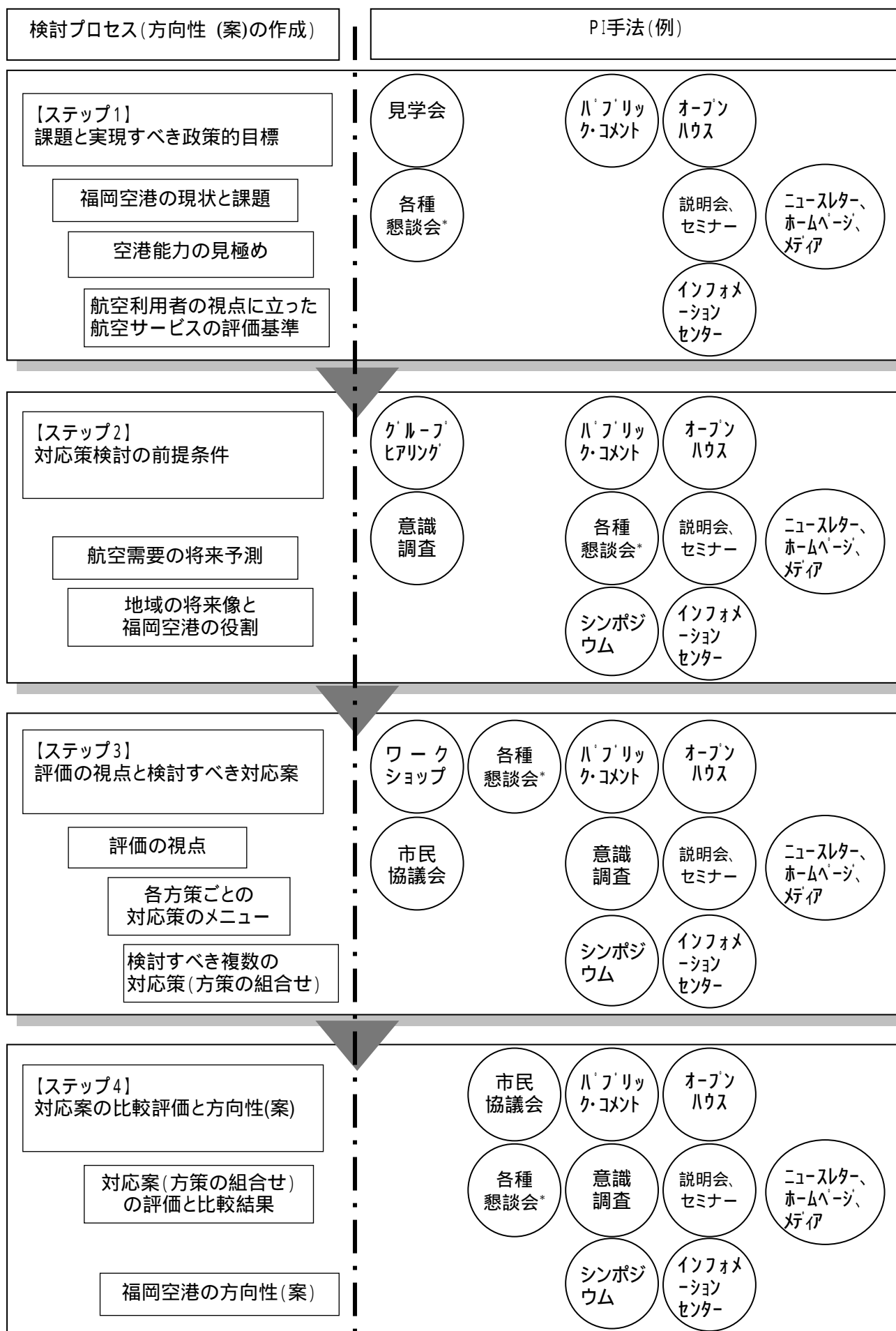


図 総合的な調査及びそれに係るP Iの実施体制

第三者機関

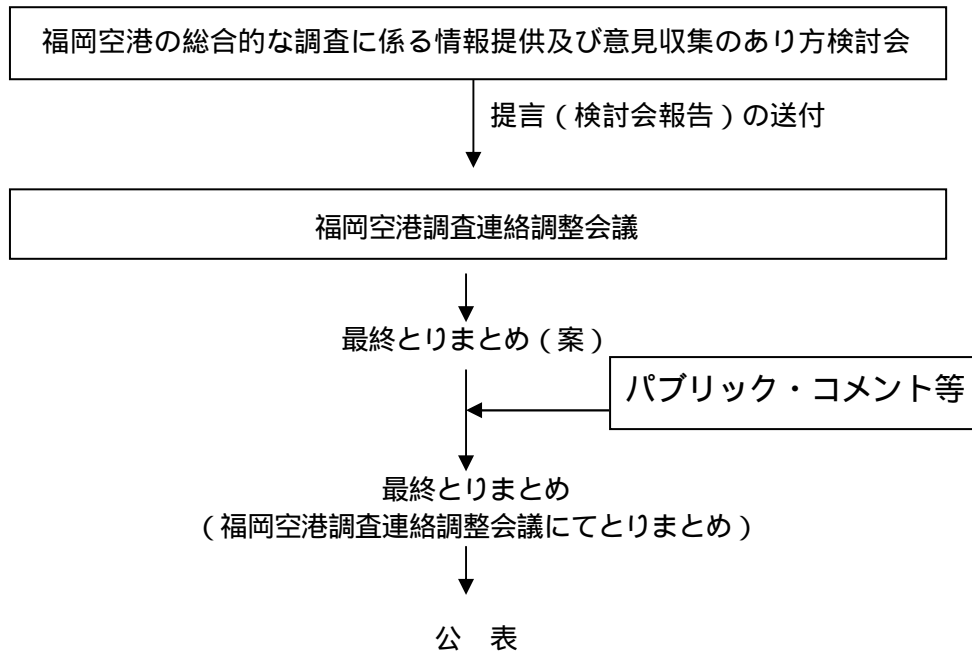
- P Iプロセスにおける公正性、コミュニケーションの十分さ、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体に助言を行う。
- 第三者機関は、P Iプロセス、法制度、行政手続、空港等に関する専門的知識を有する委員により構成する。

6 P Iプロセスと手法（例）



* 市民、関係者、有識者等の懇談会

7 情報提供及び意見収集のあり方のとりまとめ、公表手順



8 委員名簿

50音順、敬称略

氏名	所属
座長 石田 東生	筑波大学 社会工学系 教授
上山 信一	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授
城山 英明	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 助教授
屋井 鉄雄	東京工業大学 大学院総合理工学研究科 人間環境システム専攻 教授
山本 智子	弁護士

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」
の検討にあたっての基本的な考え方に関するご意見とご意見に
対する考え方及び取扱い（案）

最終とりまとめ（案）に反映するため、平成15年11月17日から意見を募集し、その内容については、3月2日に開催された第4回福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会に報告し、検討に反映していただいた。

今回、福岡空港調査連絡調整会議として最終とりまとめ（案）をとりまとめるに際し、寄せられた意見についての考え方を整理し、併せて関連のホームページにおいて公開することとする。

寄せられた意見の内容 …別添1 参照

考え方の整理及び公開について …別添2 参照

- ・ご意見は、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に関わるものから、総合的な調査の内容に関わるものまで、幅広く寄せられた。

そのため、意見募集の対象とした「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の基本的な考え方に関係するご意見と総合的な調査そのものに関係するご意見を区分し、とくに基本的な考え方に関係するご意見について詳細に考え方を整理した。

- ・また、いただいたご意見については、関連のホームページにおいて公開するとともに、今後新たに募集する最終とりまとめ（案）についてのご意見とも併せて、最終のとりまとめにも反映していくこととする。

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の検討にあたっての基本的な考え方に関し寄せられたご意見

意見提出... 13件(12人)

内 容

要 約
・調査委員会の委員選任の経緯と選考基準、公募委員の検討どうなっているのか。
・佐賀空港や、北九州空港を補助空港的に利用すべき。
・空港は、安全の面から海、川、湖沼の近傍が望ましく、作るなら雁ノ巣、志賀島周辺が適当。
・新空港建設反対。
・交通網を整備したうえで、近隣空港と連携をすべき。
・新空港建設反対。
・調査委員会の委員選任の経緯と選考基準はどうなっているのか。
・現空港は騒音がひどく、移転を強く望む。
・当面の対策として、離着陸コースや着陸時のエンジンを絞るなど対応してもらいたい。
・(建設の)手法や方向性を示す意見を募集すべき時期であり、あり方や意見の収集を討議しては間に合わない。
・人工島を延長して空港を建設しては、
・第一ターミナルの内装のメンテナンス等していないのは、海上空港を作りたいからではないか。
・大阪や東京のように国際線と国内線を別の空港に分離するのはやめて欲しい。
・海外とのビジネスでも、便利な飛行機便(毎日運航)が必要。
・東平尾公園側を買収し、一般住宅、事業所などは、人工島へ移転させ、現空港を拡張すべき。
・海上空港建設は、関空の轍を踏むことになる。
・玄界灘沖の新空港建設反対。
・交通アクセスを整備した上で、福岡空港は国内線専用、新北九州空港を貨物主体、佐賀空港を国際線主体として連携し、それぞれの空港が十分に機能を発揮するようにすべき。
・3空港を結ぶコムーターを。
・調査委員会委員の経歴等と、委員を決めた責任者と根拠は？
・誰が情報提供と意見収集のあり方を検討し、収集した意見はどうやって反映するのか。
・経済波及効果を事業終了後に検証した例があるのか。
・新空港建設反対。
・現空港の有効活用や、佐賀空港の活用など近隣空港との連携をすべき。
・PIを積極的、実効あるものにすること。
・住民に対する啓発的・啓蒙的宣伝はやめ、利便性の追求のみの情報提供はしないように欲しい。
・人は今あるもので辛抱し満足すべきであり、飛行機を利用しない人の立場で議論して欲しい。
・空港を民間(航空会社)に建設させてはどうか。
・空港周辺の人達をアイランドシティへ移転させるなどして現空港の拡張をすべき。
・現空港の抱える諸問題を抜本的に解決するには新空港建設が最適。
・現空港をそのまま北にずらした位置に新空港を作るべき。

(性質別分類)

新空港建設反対に関するもの	4件
新空港建設賛成に関するもの	4件
現空港の拡張に関するもの	2件
近隣空港との連携に関するもの	4件
調査委員会に関するもの	3件
現空港に対する不満に関するもの	1件
PIに関するもの	4件
その他	4件

**「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」
に関するご意見とご意見に対する考え方**

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
一般事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・今頃、意見の収集やあり方を討議しては間に合わない。手法や方向性を示す意見を募集すべき時期。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港については、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策、中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進めることとされており、既に調査に着手したところであります。 ・総合的な調査の実施に際しては、福岡空港の重要性や影響範囲の広域性、多様性等から、パブリック・インボルブメント（PI）の手法を取り入れながら、利用者のみならず幅広い市民の皆さんと、基本的なところから情報を共有し、ご意見を伺いながら検討を進めていくことが極めて大事であると考えております。 ・このため、今後は、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」をとりまとめた後、その主旨に基づいて、適切に情報提供、意見収集を行いながら、総合的な調査を着実に進めて参りたいと考えております。
検討の基本方針について	
<ul style="list-style-type: none"> ・PIを実効あるものにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の主旨を踏まえて、今回とりまとめる「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供、意見収集のあり方」及びそれに基づいて検討される実施計画についても、実効的なものとなるよう鋭意検討して参ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対する啓発的・啓蒙的宣伝はやめて欲しい。 ・利便性の追求、利便性のみでの情報提供はしないように。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な調査を進めるにあたっては、透明性、中立・公正性を確保するとともに、皆さんと情報等を共有していくことが大事であると考えております。検討を進めている「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供、意見収集のあり方」においても、基本方針として、情報公開にとどまらない積極的な情報提供を実施することとしております。また、PIプロセスを客観的な立場から監視する第三者機関についても検討するなど、皆様の信頼を得られるものとしたいと考えております。
<ul style="list-style-type: none"> ・収集した意見は取り入れてもらえるのか。また、意見はどうやって反映するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様のご意見をどのように収集し、どのように検討に反映していくかについて、今回とりまとめる「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」及びそれに基づく実施計画などの中で明らかにして参りたいと考えております。

そのほか、

<ul style="list-style-type: none"> ・現在の福岡空港の有効活用をすべき。 ・佐賀空港や新北九州等、近隣空港との連携をすべき。 ・新空港建設反対。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に対する直接のご意見ではありませんが、福岡空港のあり方に対するご意見もいただいております。これらのご意見につきましては、今後進めていく総合的な調査の中で検討していくこととなります。総合的な調査につきましては、今回とりまとめる「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に則り、皆様からご意見をいただきながら、また、情報等を共有しながら検討を進めて参りたいと考えております。
--	---

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」 最終とりまとめ（案）に関するパブリック・コメント（ご意見の募集） について（案）

平成 16 年 4 月 日
福岡空港調査連絡調整会議

国及び福岡県、福岡市が連携して実施する福岡空港に係る総合的な調査については、透明性、中立・公正性を確保し、また、県民、市民、利用者等幅広いご意見を反映しながら、進めていくこととしております。そのため、現在、住民参加の手続きであるパブリック・インボルブメントの手法を取り入れた「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」をとりまとめるべく検討しております。

この度、その最終とりまとめ（案）を作成いたしました。つきましては、このとりまとめに反映していくため、広く皆様からのご意見を募集いたします。

募集対象 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」
最終とりまとめ（案）

募集期間 平成 16 年 4 月 12 日から平成 16 年 5 月 12 日まで

「最終とりまとめ（案）」及びその小冊子の公開と入手の方法

1 ホームページでの公開

九州地方整備局のホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp>

トップページ・新着情報

<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp>（港湾空港部）

トップページ・福岡空港の総合的な調査

大阪航空局のホームページ

<http://www.ocab.mlit.go.jp>

トップページ 最新情報

福岡県のホームページ

<http://www.pref.fukuoka.jp>

トップページ・「住まいと交通」の道路・交通

「福岡空港調査連絡調整会議」

福岡市のホームページ

<http://www.city.fukuoka.jp>

トップページ・都市機能

「福岡空港調査連絡調整会議について」

2 窓口等での配付

・福岡県及び福岡市の各情報提供窓口 ...別添一覧参照

・福岡県企画振興部空港対策局空港計画課
福岡市博多区東公園 7 - 7 092-643-3216

・福岡市総務企画局（空港推進担当）
福岡市中央区天神 1 - 8 - 1 092-711-4093

ご意見の提出方法 ... ご意見の提出先については、福岡県、福岡市とさせていただきます。また、提出頂く際には、必ず「最終とりまとめ（案）に関する意見」と明記下さい。

・「お名前」、「ご住所」、「ご職業」を明記の上、「ご意見とその理由」を記載して、いずれかの方法で提出下さい。様式は任意です。

- 1 電子メールの場合
電子メールアドレス： ・ (福岡県企画振興部空港対策局空港計画課)
kuko2@pref.fukuoka.lg.jp
広報班 宛
・ (福岡市総務企画局(空港推進担当))
kukosuishin.GAPB@city.fukuoka.jp
空港推進担当 宛

2 F A Xの場合

- F A X 番号： ・ (福岡県) 092-643-3217
福岡県企画振興部空港対策局空港計画課
広報班 宛
・ (福岡市) 092-733-5582
福岡市総務企画局
空港推進担当 宛

3 郵送の場合

- (福岡県) 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 - 7
福岡県企画振興部空港対策局空港計画課
広報班 宛
(福岡市) 〒810-8620 福岡市中央区天神 1 - 8 - 1
福岡市総務企画局
空港推進担当 宛

注意事項

- ・いただいたご意見については、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等個人が特定できる内容を除いて公表を予定しておりますので、予めご承知おき下さい。
- ・なお、個別のご意見への回答はいたしかねますので予めご了承下さい。

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」 最終とりまとめ（案）及びその小冊子ご希望の方へ

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」最終とりまとめ（案）及び小冊子は、下記の機関で配布しております。

なお、小冊子については、公的機関等にも設置をお願いしておりますので、募集に係る問い合わせ先までご連絡下さい。

配布先

福岡県機関

- ・ 空港対策局空港計画課
県庁舎行政棟北側 9 階
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
代表 TEL(092)651-1111 内線 2697
直通 TEL(092)643-3216
- ・ 県民情報センター
県庁舎行政棟北側 1 階
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
代表 TEL(092)651-1111 内線 2459
直通 TEL(092)643-3108
- ・ 北九州県民情報コーナー
県小倉総合庁舎 2 階
〒803-0813 北九州市小倉北区城内 7 番 8 号
TEL (093)581-4934
- ・ 筑後県民情報コーナー
県久留米総合庁舎 1 階
〒839-0861 久留米市合川町 1 6 4 2 番地の 1
TEL (0942)30-1030
- ・ 筑豊県民情報コーナー
県飯塚総合庁舎 1 階
〒820-0004 飯塚市新立岩 8 番 1 号
TEL (0948)29-5459
- ・ 京築県民情報コーナー
県行橋総合庁舎 1 階
〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 2 番 1 号
TEL (0930)23-9189

福岡市機関

- ・ 総務企画局
空港推進担当
〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 - 1
TEL (092)711-4093
- ・ 市政情報コーナー
〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 - 1
TEL (092)711-4041
- ・ 情報プラザ
〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 7 - 1 1 (イムズ7F)
TEL (092)733-5333
- ・ 東区役所
企画課
〒812-8653 福岡市東区箱崎 2 丁目 5 4 - 1
TEL (092)645-1012
- ・ 博多区役所
企画課
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9 - 3
TEL (092)419-1011

- ・ 中央区役所
企画課
〒810-8622 福岡市中央区大名2丁目5-31
TEL (092)718-1013
- ・ 南区役所
企画課
〒815-8501 福岡市南区塩原3丁目25-1
TEL (092)559-5017
- ・ 城南区役所
企画課
〒814-0192 福岡市城南区烏飼6丁目1-1
TEL (092)833-4009
- ・ 早良区役所
企画課
〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1-1
TEL (092)833-4307
- ・ 早良区入部出張所
〒811-1102 福岡市早良区東入部2丁目14-8
TEL (092)804-2011
- ・ 西区役所
企画課
〒819-8501 福岡市西区内浜1丁目4-1
TEL (092)895-7007
- ・ 西区今宿出張所
〒819-0166 福岡市西区横浜1丁目2-1
TEL (092)806-0004